

平成26年度 第6回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成26年9月22日（月）14時30分から14時45分まで

2、開催場所：西宮市役所東館701会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	上向井 賢二
	4番	佐藤 みち子
	5番	岡田 義治
	6番	茶谷 勝視
	7番	大前 輝雄
	8番	松本 俊治
	9番	森畑 義明
	10番	奥村 幸弘
	11番	丸 幸良
	12番	松田 秀夫
	13番	二本松 義人
	14番	高田 孝
	15番	前田 豊

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第 17 号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第 18 号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第 19 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	水田 正清
主事	北島 知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長 それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、6番 茶谷委員と、7番 大前委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書1ページに1件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第18号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第18号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページに2件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書3ページと4ページに4件ございます。

【議案書朗読】

8月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを

議 長
委員一同
議 長
議 長

確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(質問なし)

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました議案審議並びに、報告案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長：

委員：

委員：